

日教組香川 2016.10



発行所 日教組香川教職員組合
〒760-0008 高松市中野町15-24
佐藤ビル1F
TEL 087-802-1640
FAX 087-802-1642
URL <http://www.jtu-k.com/>
E-mail jtu-kagw@triton.ocn.ne.jp
発行人 嶋村太伸
毎月1日発行

あれから1年

今までも、これからも 「教え子を再び戦場に送らない」

安保関連法＝戦争法が強行採決されてまる一年が経った9月19日、「戦争法廃止！9・19国会正門前行動」（主催：総がかり行動実行委員会）が開催されました。雨が降りしきる中、2万3000人が参加しました。集会では、4野党の代表をはじめ、学者・市民らが「戦争法は何年経とうが憲法違反に変わりがない」「野党と市民の共闘を強め、安倍政権打倒へ！」と訴えました。

香川でも台風接近に伴う豪雨にもかかわらず、瓦町駅前におよそ650人が集まり、終了後には中央商店街をデモ行進しました。

日教組香川は、今までも、そしてこれからも「教え子を再び戦場に送らない」をスローガンにし、子どもたちの笑顔あふれる平和な社会をめざします。

みんなで意見を出し合い、働きやすい職場をつくろう！

10月3日～7日は日教組労働安全衛生週間です

日教組と日教組香川は、働くもののいのちや健康を守り、教職員がいきいきと働ける職場をめざして、今年も厚生労働省の「全国衛生週間」に合わせ、10月3日～7日を「日教組労働安全衛生週間」とします。各職場で職場巡視や労働安全衛生体制の整備を求める校長交渉・協議など、さまざまなとりくみをすすめてみましょう。

とくに、今年は、文部科学省が超勤・多忙化解消をめざした新たな施策や通知を各教委へ示したり、ストレスチェック制度がスタートしたりするなど節目の年となっています。ここ数年、教職員の長時間労働は社会問題化しています。抜本的な解決には、教職員定数増を実現しなければなりません。一方で、教職員一人ひとりが自らの働き方を見直し、改善を求めるとりくみをすすめることも大切です。

◎学校現場の長時間労働の解消にむけた文科省の新たな施策

6月13日、文科省は「学校現場における業務の適正化に向けて」（以下、業務適正化施策）とする施策を公表しました。17日には、これらの施策を実施するよう各教委、管理職に通知を出しました。この文科省の動きは、教職員の長時間労働が深刻化しており、待ったなしの改革が求められていること、日政連議員などによる国会での厳しい追及の成果によるものです。

また、長時間労働の原因となっている部活指導についても、部活動指導員（仮称）の配置をすすめること、休養日の設置など教職員の負担軽減をはかることを打ち出しています。

施策の多くは、この間、日教組や日教組香川が県教委へ要求をしてきたものばかりです。今後は、人事委員会や県教委との交渉・協議、国会対策などを通じて、文科省が示した施策の実現をはかるようとりくみを強化していく必要があります。

◆文科省「学校現場における業務の適正化に向けて」の主なポイント◆

1 管理職による教職員の業務実態の把握と適正な時間管理の徹底

- 管理職には、教職員のいのちと健康を守るために、過重な労働とならないよう勤務の軽減をはかるなどの責務が法律上、定められていること。
- 文科省の「業務適正化施策」では、この法律上の責務について管理職の研修が不十分とし、その充実を各教委へ求めていること。
- 管理職の人事評価項目に、この法律上の責務を果たしているかどうかを入れるなどして意識改革を促進するよう各都道府県教委へ求めていること。
- これらのとりくみを通じて管理職がリーダーシップを取って業務を見直し、効率化・合理化を図るとともに、教職員一人ひとりの意識改革をすすめていくこと。

2 労働安全衛生体制の整備

- 労働安全衛生法にもとづく労働安全衛生の体制整備状況について、とくに小中学校で問題が多く、その整備をすすめる責任がある各市町村教委の職

員について関係する法律の研修の充実が必要であること。また、都道府県教委による、市町村教委への改善指導を実施すること。

- 衛生委員会や職場環境の点検が形骸化している場合があり、管理職がリーダーシップを発揮し、活性化をすすめること。

- メンタルヘルス対策の充実に向けて法律にもとづくストレスチェックの実施（11月までに1回目を実施する必要があります）や面接指導体制を整備すること。とくに、複数の50人未満の学校を1つの学校とみなし、教委に衛生委員会を設置し、体制を整備すること。

- 教職員の部活動における負担を大胆に軽減すること。

- 休養日の明確な設定等を通じ、部活動運営の適正化をすすめること。

- 部活動の指導・顧問、単独での引率等を行うことができる「部活動指導員（仮称）」を法律上明確化すること。

Check!!**法律で定められた「最低基準」が守られていますか？**

あなたの職場では労働安全衛生法などが守られているか「点検」してみましょう。（注：労働安全衛生法（労安法）、労働安全衛生規則（労安則）で定められた教育委員会の義務です。）

1. あなたは条例で定められた勤務時間は7時間45分ということを知っていますか？

はい いいえ

2. あなたの学校では、管理職の責任として法令で定められた勤務時間の把握と過重労働とならないよう業務量の調整などが行われていますか？

はい いいえ

3. 教職員が50人以上の職場に勤めていらっしゃる方にお聞きします。**(1) 衛生管理者が決まっていますか？（労安法第12条第1項）**

はい いいえ

(2) 衛生委員会が設けられていますか？（労安法第18条第1項）

はい いいえ

(3) (2)で「はい」と回答された方にお聞きします。衛生委員会が毎月1回開催されていますか？（労安則第23条第1項）

はい いいえ

(4) あなたの職場には、産業医はいますか？（労安法第13条第1項）

はい いいえ

(5) (4)で「はい」と回答された方にお聞きします。あなたの職場では、産業医が月に1回訪問し、職員の健康相談などを行っていますか？（労安則第15条第1項）

はい いいえ

4. 教職員数が50人未満の職場に勤めていらっしゃる方にお聞きします。**(1) 衛生推進者が決まっていますか？（労安法第12条の2）**

はい いいえ

(2) 教育委員会から安全衛生に関して意見を聞かれる機会がありますか？（労安則第23条の2）

はい いいえ

5. 教職員数にかかわらずお聞きします。**(1) 教職員に採用された時、労働安全衛生に関わって教育委員会主催の研修がありましたか？（労安法第59条第1項）**

はい いいえ

(2) 教育委員会は、時間外・休日労働時間が100時間を超えた教職員について、本人の申し出を受けて、医師による面接指導を実施していますか？（労安法第66条の8）

はい いいえ

(3) 教育委員会は、労働安全衛生法、又はこれに関わる通知の要旨を職場の見やすいところへ掲示するなど教職員への周知をはかっていますか？（労安法第101条第1項）

はい いいえ

6. ストレスチェックについてお聞きします。**(1) 実施されましたか？**

はい いいえ

(2) 実施にあたって目的などの研修がありましたか？

はい いいえ

(3) 実施にあたって問題点・課題はありましたか？

はい いいえ

すべてに「はい」がついたらあなたの学校は法律などを遵守している当たり前の学校です。「いいえ」のついた点については、校長交渉・協議を行い改善を求めるとともに、日教組香川へ報告し、教育委員会へ改善を求めていきましょう。

**日教組香川では
多忙化解消に向け
交渉します!**

学校現場

勤務に関するアンケートの集計結果
やっぱり多忙化を実感！！

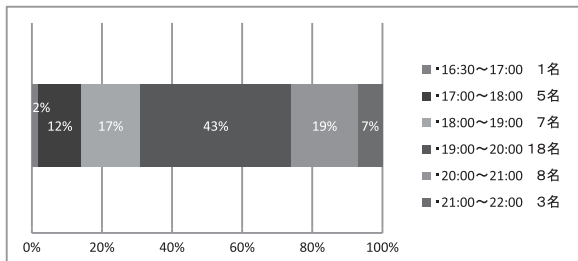
日教組香川では、この春期に「勤務に関するアンケート」を実施しました。今回は主に、1経から5経の方々にアンケートをお送りしましたところ、計42名の方からご回答がありました。遅くなりましたがご報告するとともに、アンケートへのご協力ありがとうございました。

なお、このアンケート結果は、職場の多忙化解消に向けて、県教委交渉等に生かさせていただきます。

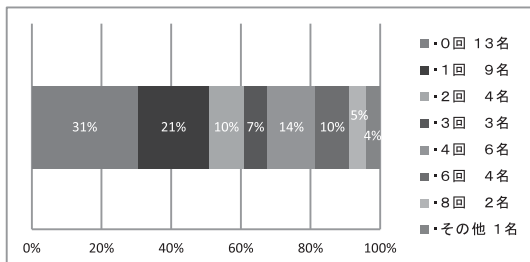
- 1 職種 ・教諭…37名 ・学校事務…3名
・養護教諭…1名 ・寄宿舎指導員…1名
計42名

- 2 校種 ・小学校…27名 ・中学校…14名
・特別支援学校…1名

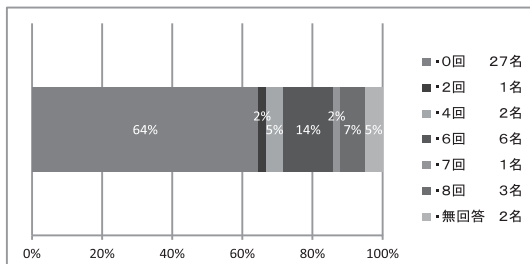
- 3 学校を出る時間は平均何時くらいでしたか。



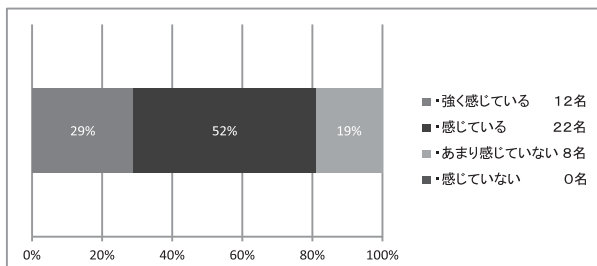
- 4 土・日曜出勤（部活動以外）は、月平均（4週間）何回程度でしたか。



- 5 部活動やクラブ活動での土・日曜出勤は、月平均（4週間）何回程度でしたか。



- 6 多忙感を感じていますか。



(多忙感を感じている理由)

《小学校》

- ・子どもを残して勉強させて、そこから自分の仕事や教材研究をしなければならない。
- ・校務分掌が多いため、学級の仕事にたどりつかない。朝が早すぎる。
- ・行事が多くて、準備が大変だから。(行事を減らしてほしいのだが、受け入れてもらえない。)
- ・校務分掌が多いから。

- ・事務や校務分掌の仕事が多く、教材研究をする時間がないため。
- ・事務処理等
- ・若い人がいろいろな仕事を経験しなければいけないと言われてるのは分かるが、いきなり主任や量が増えて多忙感が増した。学級経営や教材研究に関する仕事をする暇がなく日々とまどっている。
- ・とにかくやることがいっぱい。
- ・勤務時間外での仕事が多いから。(勤務時間内で仕事が終わらないから)
- ・定時で帰れることはないため・・・！！
- ・事務仕事が多いことと、時間に対しての仕事の量が多いと感じる。
- ・小規模校のため、一人あたりの仕事の割り当てが多い。(内容が多岐にわたる)
- ・行事が近づくと、それに向けての会があったり、準備に時間がかかったりして、次の日の授業の準備がなかなかできない。研究授業や学校訪問が近づいてくると、その教材研究に追われて、自分の仕事をする時間がない。
- ・やってもやっても、次から次へと仕事来るから。
- ・校務が多いため。放課後の事務処理も多い。

《中学校》

- ・寝る暇がない。気が休まる暇もない。
- ・「ほんと出来る時間」が1日の中で「我が子の寝かしつけ後、子の寝顔を見ている10分間くらい」しかない。
- ・教科の人数が少ない。
- ・寝てもなかなか疲れが取れない。休日や平日、家に帰ってからも仕事をしているので、仕事のことを考えないでよい時間が少ない。
- ・教材研究に時間を費やせられない。
- ・土、日の部活動があるため。
- ・自分ができていないだけだと思います。常に時間を気にしてるけれど、早く終われないので。
- ・担任、教材研究、部活動で休み時間がない。
- ・授業の準備、学級のこと、校務分掌など、仕事量が多いから。
- ・部活の指導で他の仕事ができないから。

《事務職員》

- ・規模がそんなに大きな学校ではないが、なかなか17時台に帰るのが難しい状況である。
- ・人手が足りていないので。

- 7 どのような勤務内容を多忙と感じていますか。

《小学校》

- ・事務作業(授業や子どもに直接関係ないもの)
- ・担任業務以外のことをする時
- ・朝が早く、行事が多く、常に参加しないといけないので、自分の時間がない。校務分掌の多さ、空き時間が少ない。
- ・勤務時間内に会議が終わらなかったり、仕事が入ったりする。
- ・校務分掌、採点、会計処理等
- ・子育てをしながらの仕事ですので、なかなか両立が難しいです。子どもの行事と学校行事が重なっていても、学校行事を優先しなければいけないのが親としてはつらいです。
- ・USBの使用禁止により、情報を校外へ持ち出せないで、家での仕事にしにくいです。
- ・年中、何らかの行事に追われているような気がする。
- ・校務分掌の引き継ぎが上手くできておらず、だれに聞いても分からない仕事もある。また、保護者対応で授業中に来られたり、放課後に長時間話をしたりと忙しい時もある。ある日の金曜日のこと、保護者対応後、職員室へ戻り、月曜日に使う印刷物だけしておこうと思ひ、印刷をしに行くところ「こんな時間から印刷するのか？今まで何していただんだ？」と教頭に言われ、「8時には閉めるからな！」と・・・とても辛かった。
- ・事務仕事、クラブ活動
- ・教材研究(宿題、ワークシート、掲示物の作成)、成績処理、保健関係の処理
- ・授業研究、雑務
- ・専門外の(得意でない)分掌
- ・職員会や校内研修の時間の長さ、校務分掌の割り当て
- ・会議が多い。分掌の仕事に時間をとられる。
- ・研究授業
- ・16:00まで児童がいて、16:40(終業)は無理だと思う。はじめから残業ありきの勤務形態になっていると思う。

《中学校》

- ・部活動
- ・部活指導に加えて採点業務、成績処理などに係る土・日曜出勤。(平日は生徒指導(それに伴う家庭訪問)、生徒との関わりで上記業務の時間がなかなか取れない。)
- ・本校の勤務時間は8:05～16:35です。ところが、当たり前のように登校指導7:40～、朝礼の体育館入場8:00～、職員会議が18:00くらいに終わって、その後に学年団会が始まる。時には学年団会が部活動指導後の18:30～、このような勤務時間に対して多忙感が感じられます。また、当番の日の勤務時間は7:40～17:00、鍵開けは7:20です。だったら、当番の勤務を7:20～にすればいいと提案しても、それはできないという。
- ・授業数の多さ
- ・部活が19時までである。(平日)
- ・平日も部活動指導後に仕事をするため。
- ・部活動、担任業務、校務分掌
- ・教科や学級のこと以外の仕事

《事務職員》

- ・教職員が少ないため、全員(管理職以外)が部活動に行くので、職員室が留守になる。そのため、部活が終わるまでいることが多い。
- ・市の提出書類、年度末・始の事務処理
- ・人手が足りていない点

《養護教諭》

- ・定時を過ぎてからの会議などに・・・。

教育実践講座 I

子どもは算数のどこで躓くのか?⑤

石原清貴(元小学校教員)

少し前に「かけ算の順序論争」というのがありました。(今でもあるのかもしれませんが)「6人の子どもがいて、一人に4個ずつ、チョコを渡す。チョコは全部で何個必要か?」

というような問題があり、これに対して「6×4」と解答して答えた子どもの式に×が付いたのだそうです。

かけ算の意味は<1あたりの数×いくつ分の数=全部の数>だという指導をしているので式は「4×6」とならないといけないというのが×が付いた理由だそうです。

以前このかけ算の順序について質問されたことがあります。私は、

「どちらでもいい。なぜなら、これは答えにたどり着くための計算式だから「6×4」でも「4×6」、あるいは4+4+4+4+4+4でも〇です」

「仮にかけ算の意味に対応した式<立式・表現式>を要求するのであれば、<4個/人×6人>とすべきでしょう。それに、こういった名数式であっても<6人×4個/人>」という式表現は認められます。1あたり量を先に書く、あるいは乗数を先に書くというのは文化的・習慣的な側面を持っているからです。」

と、答えました。

しかし、ここで重要なのは、「なぜ、テストでは「6人の子どもがいて、一人に4個ずつ、チョコを渡す。」

という問題文を出しているのか?ということです。ここには「子どもたちは文章問題をろくに読まないで二つの数を見つけて機械的にかけ算式にする」という問題が潜んでおり、そのことをチェックする意味でこういった問題が用意されるということなのです。

(このことについては次回)



石原清貴氏

大先輩から現場教職員への伝言(11) 戦後の教育⑦

今こそ「教え子を再び戦場に送らないための民主教育」を

香川県退職教職員協議会 会長 大林浅吉

日教組が編成した「香川・愛媛文部省学力調査問題学術調査団」の調査によって明らかになったこと。

- ①文部省学力調査の準備教育が、明らかに行政指導のもとで行われ、常識の域を超えている。
- ②〇×テストにより成績をあげることが教育の目的のようになり、子どもの創造力や責任感や協力の態度など人間として重要な資質の形成が、ないがしろにされているおそれがある。
- ③学力テストが教師の勤評に結びついて、教育を荒廃させる原因となっているとみられる。
- ④このような遺憾きわまる実情のなかで、少数ながら真に子どもを愛し民主教育を守ろうと、圧迫に堪えて誠実な努力を重ねている教師そして父母があることに一条の光を見いだす。その光が消えることなく、たえず大きくなっていくことを願う。

「最後に政府がこの問題についての再検討を期待し、父母教師に勇気あるこの問題への直視を訴えるものである。」と、この調査団報告が大きな反響を呼び、中止を求める全国的な世論に押されて、1966年文部省学力テストは中止になりました。

・1965年7月4日、参議院議員選挙で社会党前川旦氏が久保田英一前県教育長に約1万票の差をつけて当選しました。勤評で教師を抑圧し学力テスト日本一を誇った久保田教育行政に対する県民の批判が示されたと言えます。

・1974年8月25日、香川県知事選挙で革新候補

前川忠夫氏(元香川大学長)が6期24年間独善的な県政を続けてきた金子正則知事に88,085票の大差をつけて勝利しました。前川知事は早速県庁舎に「憲法をくらしの中に」と書いた大きな垂れ幕を掲げました。

県職労(香川県職員労働組合の略称)の原田委員長は知事室秘書課長に起用され、金子知事の頃にはかなりの数の組合脱退者がいたようですが、全員県職労に復帰しました。

香教組も脱退者に復帰を呼びかけ若干の復帰者はありませんでしたが、大きなものにはなりません。それは自治省から来ていた吉岡県教育長が、県議会の過半数を占める自民党議員団の強い支援を受けて、「教育行政は知事部局から独立している。」として、香教組弾圧の姿勢を変えなかったためです。この時期にもっと有効な組織拡大の行動がとれなかったのが残念です。

(次号へ続く)



大林浅吉プロフィール

- ・1922年
4月に生まれ、現在94歳。
- ・1955年
4月香川県教職員組合の専従役員となり、1975年まで務める。

LGBTの
子どもたちが
教職員が
すごしやすい学校を

Tea, Coffee and Cakes

コーヒー

JTU-Kafe Open

抹茶

pm 6:30-8:30 Fri, Oct 14, 2016

Sato Bldg. 1F 15-24 Nakano-cho Takamatsu-city, KAGAWA

tel. 0120-27-5925 fax.087-802-1642

「JTU-Kafe」は「JTU-Kagawa (日教組香川)」と「Cafe」を組み合わせた造語です。組合事務所で執行委員が、お待ちしております。相談ごとなどありましたら、お気軽にお越しください。飲み物とお菓子を用意しています。電話やファックスでの相談もできます。なお、日教組香川組合員で無い方も歓迎です。ただし、その場合、お茶代500円をいただきます。



私の保障、今のままでいいのかな？

保障・補償の見直し、ご相談は教職員共済へ

- 入っている保険の内容がよくわからない
- 昔入ってそのままになっている
- 掛金が多すぎるような気がする……など

教職員共済生協では「保障の見直し相談」を随時行っています。

ご希望の日時、時間にご勤務先またはご自宅にお伺いいたします。

まずはフリーダイヤル 0120-27-8140 へ



教職員共済生活協同組合東四国事業所

〒760-0004 高松市西宝町2丁目6-40 香川県教育会館6階

Tel.0120-27-8140 Fax0800-200-2207

カナリア通信

～気になること～

◆香小研と同じ日に「特別支援教育」公開講座がありました。講師の方が、高校で不登校の生徒に、関わってきた方だったので、お話が聞きたくてこちらの講座に申し込みをしました ◆小学校で不登校や登校渋りに対応する場合、子どもの学年や個々の性格、そうなったときの状況などが様々で、一つひとつの事例を丁寧に見ていかなければなりません ◆中学校や高等学校になると、そこで初めて不登校になる子どももいるでしょうが、以前に登校渋りを経験している生徒が少なくないように思います ◆子どもたちの「先の姿」を想像すること、現在するべき事柄を考えられるような気がするのです ◆また、「青年の引きこもり」や「幼児期の虐待」などの事例も勉強しています。学ぶことで、地域活動をしている方や、それぞれの事例に対応するときが連携できる機関を知ることができそうです ◆不登校や登校渋りを見せる子どもが絶えない現在、高校や社会に出るイメージを保護者と共に描くことが、現状を変えていくための一歩となると思うのです。



9月22日「さようなら原発 さようなら戦争 9.22大集会」が、東京都渋谷区の代々木公園で開かれ、約9,500人（主催者発表）が集まりました。日教組香川からも参加しました。集会では、ルポライターの鎌田慧さんが「もんじゅの廃炉は核燃料の再処理と原発再稼働を止めるひとつの出発点で、原発政策の転換の始まりです」と呼びかけ、参加者は「原発いらない」「戦争法は今すぐ廃止」とシュプレヒコールをあげ、脱原発と戦争反対を訴えました。残念ながら強い雨のため、デモは中止になりましたが、改めて「原発反対」「戦争反対」の訴えを続けていくことの重要性を確認した集会でした。